

令和7年度からの事業実施状況について

1 令和7年度

(1) 大船渡市地域助け合い協議会

- ・開催日 令和7年9月16日
- ・会場 総合福祉センター
- ・内容 報告 令和6年度からの事業報告について、各地区助け合い協議会等の取組状況について
協議 高齢者移動支援に関する調査の実施結果について、高齢者買い物送迎者運行事業について

(2) 大船渡市地区版地域助け合い協議会情報連絡会

- ・開催日 令和8年1月26日
- ・会場 シーパル大船渡
- ・内容 講演 支えあいマップを活用した地域づくり
情報交換 各地区の活動状況と課題について
- ・講師 大船渡市社会福祉協議会生活福祉課 主事 田村 暢子 氏
吉浜まちづくり振興会助け合い部会 部会長 岡崎 健生 氏

(3) 高齢者移動支援に関する調査

高齢者の移動支援の具体的な実施に向け、市内の社会福祉法人に対し詳細調査を実施した。また、各地区助け合い協議会運営組織等から移動支援の実施意向等についてヒアリングを行った。

【詳細調査】

- ・調査期間 令和7年12月配布、令和8年1月16日提出期限
- ・調査対象 市内の社会福祉法人(5団体)
- ・回収率 100%

【ヒアリング】

- ・実施期間 令和8年2月
- ・対象 市内11地区の助け合い協議会運営組織等

(4) 出前講座

- ・開催日 令和7年12月17日
- ・会場 大船渡地区公民館
- ・内容 ①高齢者の見守りについて
②住民支えあいマップについて
(大船渡地区支えあい協議会主催勉強会)
- ・講師 大船渡市保健福祉部地域包括ケア推進室 主幹 鈴木 弥生
大船渡市社会福祉協議会生活福祉課 主事 田村 暢子 氏

(5) その他

- ・研修会への参加
 - ①高齢者社会貢献セミナー (R7.10.6 盛岡市 2人参加)

- ②岩手県生活支援コーディネーター現地研修会(1回目)
(R7.11.19 紫波町 1人参加)
- ③岩手県生活支援コーディネーター連絡会 (R7.12.10 盛岡市 2人参加)
- ④岩手県生活支援コーディネーター現地研修会(2回目)
(R8. 2.21 紫波町 1人参加)

2 令和8年度

(1) 大船渡市地域助け合い協議会

- ・開催日 令和8年7月30日
- ・会場 大船渡市総合福祉センター
- ・内容 ①令和7年度からの事業実施状況について
②今後の大船渡市地域包括ケアシステムのあり方について

(2) 大船渡市高齢者生活支援事業連携協定の締結

- ・内容 (株)マイヤ及び(株)とくし丸が共同で実施する移動スーパー運行時に高齢者の見守り活動を実施し、何らかの異変等を察知したときは、その状況等について、市に連絡する旨の協定を締結
- ・締結日 令和8年6月25日

(3) その他

- ・研修会への参加
 - ①岩手県生活支援コーディネーター養成研修会
(R8. 6. 8 盛岡市 4人参加)
 - ②岩手県生活支援体制運営研修会
(R8. 7.10 盛岡市 3人参加)

各地区助け合い協議会等の事業実施状況について

資料 2

盛地区助け合い協議会

令和8年4月8日 「盛まち自治協議会」設立

- ・サロン活動への支援 … 歌声サロン「カメリア」、盛町ボッチャ愛好会、吉野町ボッチャクラブ
盛町グラウンドゴルフクラブ、ノルディックウォーキングクラブ
折り紙クラブ
- ・テレコール・システム … 歌声サロンメンバーが3人ぐらいで構成する緩い見守りチーム
- ・悩みごと相談 … 毎月第1月曜日
※ 生活の困りごとに対応した際に、専門業者等につないだケースあり
- ・広報誌「てんじんやま」の発行

大船渡地区支え合い協議会

令和6年4月25日 「大船渡地区自治協議会」設立

- ・生活支援サービス(有償) … 「おたがいさま隊」(登録者約30名、ボランティア保険に加入)による大船渡地区全域の原則75歳以上の方を対象とした生活支援
草取り、ごみ捨て、掃除、買い物等10項目の支援内容
利用者が「おたがいさま券」により利用料を支払うことにより運営
- ・勉強会 … 令和7年度は2回開催 「公園のごみ拾い」「高齢者の見守りについて」
- ・高齢者の見守り活動 … 「見守りカード」の活用
- ・会報発行、チラシの配布
- ・高齢者の買物支援事業 … 令和8年7月から、社会福祉法人典人会の協力により、デイサービス
車両の空き時間を活用し、月1回、下船渡公民館～マイヤ大船渡店を
運行
・運行日時：毎月第2水曜日午後1時～午後2時30分

末崎地区助け合い協議会

令和6年3月25日 「末崎まちづくり協議会」設立

- ・講演会・研修会 … 令和7年度は5回開催「お金の育て方セミナー」「80過ぎても活動できる筋力づくり」「健康診査結果の見方を学ぶ」「この食べ物は何に効果があるの?」「骨粗しょう症にならないために」
- ・スポーツの大会 … 令和7年度はグラウンドゴルフ大会、ボッチャ大会、ラージボール卓球大会
スカットボール・輪投げ大会を開催
- ・地区懇談会 … 3地区に分かれて助け合い協議会の役割を説明
- ・男の料理教室
- ・サロン活動への支援

赤崎地区まちづくり委員会助け合い部会

令和8年4月1日 「赤崎地区まちづくり委員会」設立

- ・新たな地区運営組織への移行に伴うワークショップの開催
移動や買物の利便性向上、高齢者や要支援者への見守りなど、地区の課題やその対策について話し合いを行った
- ・サロン活動への支援

蛸ノ浦地区づくり協議会助け合い部会

令和7年1月1日「蛸ノ浦地区づくり協議会」設立

- ・生活支援コーディネーター不在のため、令和6年10月頃から助け合い活動を休止
- ・生活支援コーディネーターの担い手を探しているが、引き受ける人がいない
- ・「蛸ノ浦方言かるた」の活用 … 以前にサロンで作成した「蛸ノ浦方言かるた」を蛸ノ浦の仮設住宅のお茶っこ会への貸出

猪川地区助け合い協議会

令和8年4月25日 「猪川みらい協議会」設立

- ・軽作業お手伝い事業 … 毎月第2・4金曜日(5～11月) → 利用者12人、登録支援者16人
草取り、草刈り、倉庫の片付け等の支援
- ・ゴミ出し支援事業 … 「くらしのサポートセンター」(3地区)
→ 利用者7人、実支援者14人
- ・健康増進講習会 … 「高血圧、糖尿病について」「脳出血、脳梗塞について」
- ・自主防災組織向け研修会
- ・会報「くらサポ」の発行(月1回)
- ・買物支援事業 … 大船渡市社会福祉協議会と連携し、令和8年度から買物支援事業を実施

立根地区助け合い協議会

令和6年11月29日 「立根まちづくり協議会」設立

- ・ボランティアのつどい … 意見交換、懇親会
- ・各種団体との情報交換 … 民生児童委員、消防団との情報交換を実施
- ・立根地区全域のお茶っこ会(年2回)
- ・ボランティア(無償) … 「オレンジ隊」) スタッフジャンパー着用、記録簿作成
ごみ搬出、買物代行、診察券出し、倉庫整理、除草作業、建物修繕等
令和7年度の延べ利用者23名、ボランティア延べ活動人員334人
- ・会報発行(全戸配布)

ひころいち町まちづくり推進委員会助け合い部会

令和3年8月1日 「ひころいち町まちづくり推進委員会」設立

- ・サロン活動への支援、サロン訪問
- ・男性のつどい(年2回) … グラウンドゴルフ大会
みずき団子づくりによる五葉キッズとの交流(令和7年1月)
- ・フラワーアレンジメント教室の開催
- ・まちづくり推進委員会との連携 … 文化祭・軽トラ市でのバザー・茶会の開催

綾里地区まちづくり委員会助け合い活動部会

令和7年6月1日 「綾里地区まちづくり委員会」設立

- ・サロン活動への支援 … 補助金申請補助、運営相談等
- ・スポーツ交流会の開催 … グラウンドゴルフ、カーリンコン
- ・椿ゆべしづくり … 多世代が参加し、郷土の伝統を継承する
- ・住民ささえ合いマップ作成
- ・資源回収事業(ボランティア活動)

越喜来活性化協議会助け合い部会

令和4年11月28日 「越喜来活性化協議会」設立

- ・住民支えあいマップの作成
- ・世代間交流スポーツ交流会 … グラウンドゴルフ、モルック
- ・三陸地区文化祭開催、越喜来郷土芸能発表会への協力
- ・音楽イベント … クレヨンフォークコンサート開催
- ・サロン巡回訪問支援
- ・健康麻雀教室 … 月に4回公民館で開催 10人以上の参加者

吉浜まちづくり振興会助け合い部会

令和6年4月1日 「吉浜まちづくり振興会」設立

- ・高齢者買い物送迎車運行事業 … 令和7年度は年間48回、延べ222人利用
- ・移動販売車営業の誘致 … 令和8年度から有限会社オーパーツ(遠野市)による営業開始
- ・会報「吉・浜ライン」の発行(月1回と臨時号)
- ・世代間交流事業 … 凧揚げ大会、学童クラブとの共同清掃
- ・吉浜駅柿のれん設置 … 吉浜地区老人クラブと共同で実施
- ・ミニミニ文化祭
- ・サロン活動への支援
- ・ホームページやSNSによる情報発信
- ・地区内全域の住民ささえ合いマップ作成及び高齢者世帯聞き取り訪問

令和 8 年 7 月 30 日開催

令和 8 年度第 1 回大船渡市地域助け合い協議会

意見交換資料

今後の大船渡市地域包括ケアシステム のあり方について

～取組・多様な主体による生活支援・現状と見通し～

大船渡市保健福祉部 地域包括ケア推進室

地域支援事業の目指すこと

地域包括ケアシステムの構築

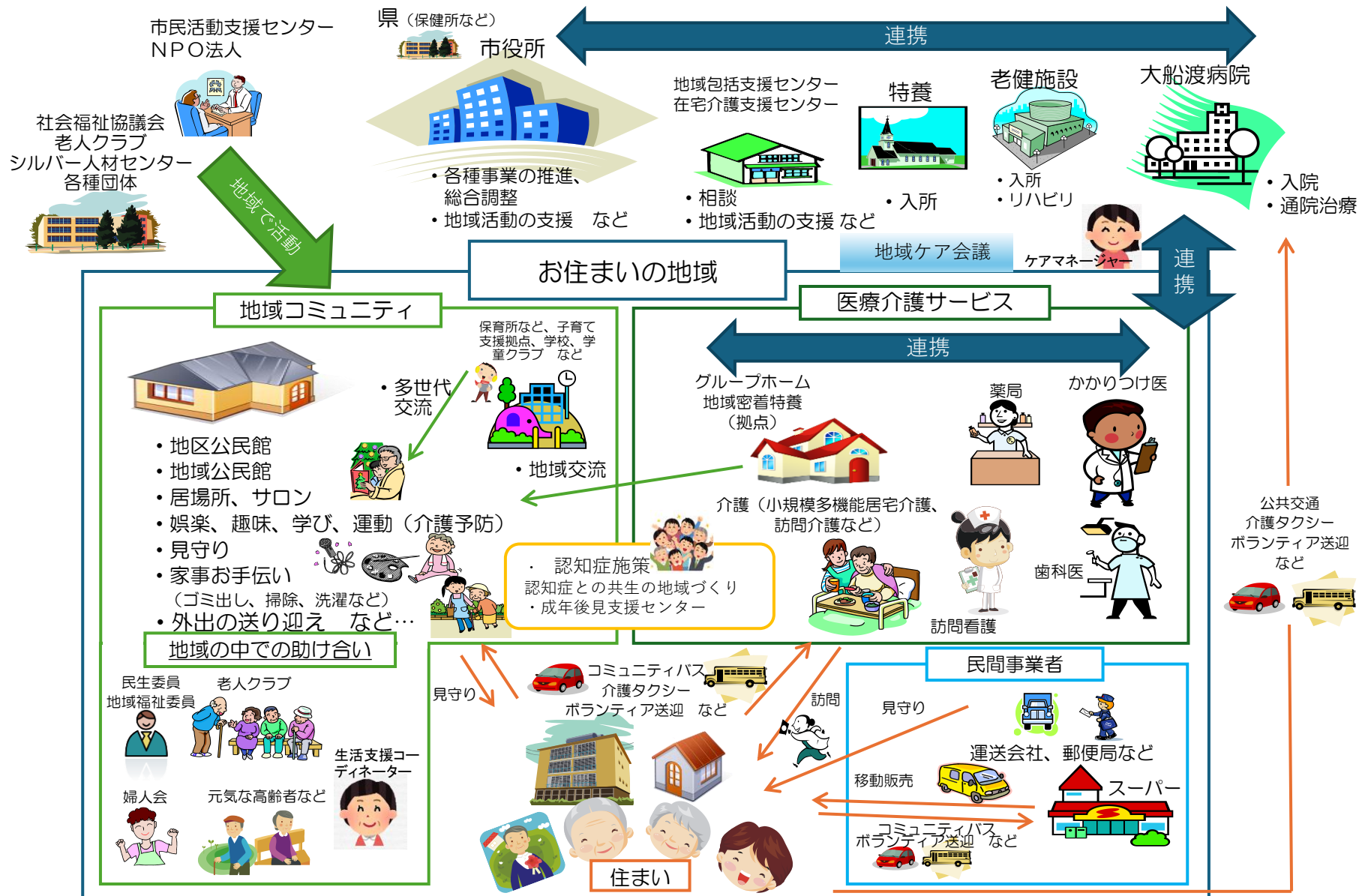
高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り**住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう**、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制の構築

地域支援事業の目的及び趣旨について

- 被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを**予防**し、**社会に参加**しつつ、**地域において自立した日常生活を営む**ことができるよう支援することを目的とし、**地域における包括的な相談、及び支援体制、多様な主体の参画による日常生活の支援体制、在宅医療と介護の連携体制、及び認知症高齢者への支援体制を一体的に推進する。**



大船渡市における地域包括ケアシステムのイメージ図



（注）これはイメージ図であり、これ以外にも様々な主体が関わって地域包括ケアシステムを構築する必要があります。

取組① 大船渡市における地域包括ケアシステム

成果

○矢印がたくさん = 多様な主体の「連携」が、システムを動かしている

○多様な主体

・関係機関の業務 = NPO法人(大船渡共生まちづくりの会)、社会福祉協議会、シルバー人材センター

・地域の中での助け合い = 地域助け合い協議会(地区版)、地区公民館、まちづくり協議会、民生児童委員、
大船渡地区認知症の人と家族の会

・医療介護サービス = 介護事業者の皆さん

○福祉、医療、介護の連携が進展

○居場所、サロン、趣味、学び、運動(介護予防)、見守りが充実

課題（イメージと現状とのズレ）

▲地区コミュニティ組織の重複による地区の事務負担の増大

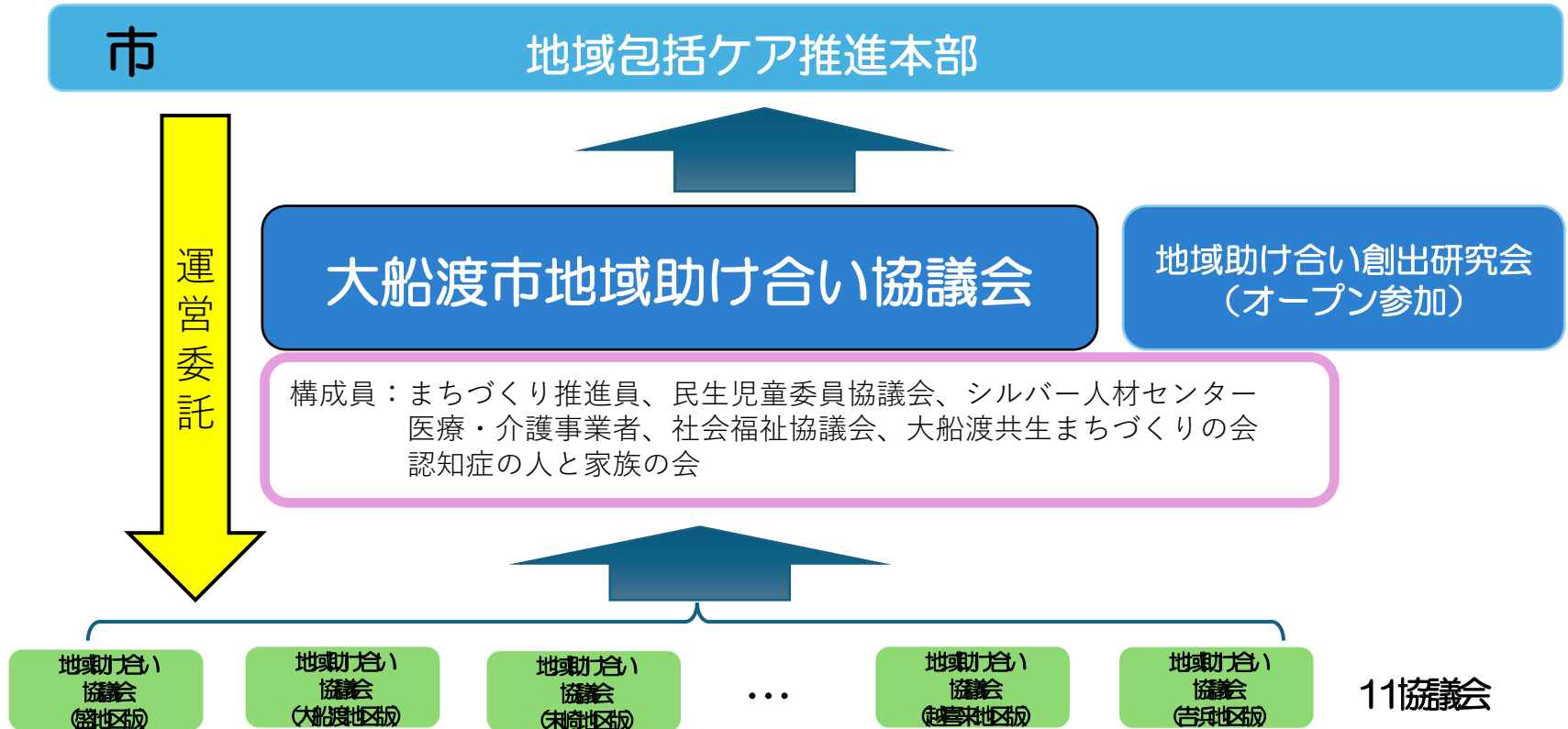
▲「地域の中での助け合い」だけでは、家事お手伝い、外出の送り迎え、ボランティア送迎などは、限界がある

▲担い手の高齢化・減少

▲コミュニティバスの運行は、利便性向上が課題

▲生活支援、とりわけ買い物支援や移動支援が大きな課題

大船渡市 地域助け合い協議会のイメージ図



生活支援コーディネーター：構成員の中から選任する。地区毎の生活支援サービスの充実に向けて、ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘等の地域資源の開発や関係者とのネットワーク化などを行う。**地区協議会のリーダー**となっていただく。

構成員：地区公民館長、地域公民館長、民生委員、地域福祉委員、老人クラブ、シルバー人材センター、婦人会、JA、漁協、介護事業所従事者など（地区の実情に応じて関係者を招集）

- 地域で解決できる課題 → 解決に向けた方策を話し合い、助け合い活動の創出
- 地域で解決できない課題 → 大船渡市地域助け合い協議会又は地域包括ケア推進本部にて協議

取組② 大船渡市地域助け合い協議会（市版・地区版）

成果

- 地域助け合い協議会(市版)に、多様な主体の委員が参画し、課題を共有している
- 地域助け合い協議会(地区版)が、独自の助け合い活動を継続している
- 地域助け合い協議会(地区版)が、まちづくり協議会の一部門に位置づけられるなど、工夫が見られる

課題（イメージと現状とのズレ）

- ▲地域包括ケア推進本部会議や地域助け合い創出研究会が、しばらく開催されていない

市版

- ▲地域助け合い協議会(市版)は、「審議会」から「仲間同士の意思疎通の場」へ

- ▲地域助け合い協議会(市版)の地区選出委員がまちづくり推進員で、地域助け合い協議会(地区版)の役員でない

地区版

- ▲助け合い協議会(地区版)の運営委託内容は、地区の裁量にゆだねられている → 活動に濃淡が生じている

- ▲助け合い協議会(地区版)運営委託料は、一律最大60万円 → 活動に濃淡が生じる一要因？

- ▲生活支援コーディネーター

- ・地区内から選任される有償ボランティア。

- ・地区協議会のリーダーとなっていただく。

- ・ボランティア等の養成・関係者とのネットワーク化を行う。

なり手がなかなかいない

取組③

大船渡市地域助け合い協議会（地区版）

令和8年7月現在

地区	地区運営組織名	設 立 年 月 日	地域助け合い協議会の設置状況		R 8 年度 SC人数	主な活動状況	
			形態	部会名称		交流活動（介護予防）	助け合い活動（生活支援）
盛	盛まち自治協議会	R 8 . 4 . 8	単独設置		2 人	歌声サロン、ポッチャ、ノルディックウォーキング等のサロン運営支援	高齢者の悩み事相談所の開設、テレコールシステム（災害時等の状況確認）の実施
大船渡	大船渡地区自治協議会	R 6 . 4 . 2 5	単独設置		2 人	お茶っこ会（勉強会）の開催	お互いさま隊(有償ボランティア)によるごみ出し、窓拭き、草取り、買い物代行等実施
末崎	末崎まちづくり協議会	R 6 . 3 . 2 5	単独設置		2 人	交流行事(スポーツ等)の開催、介護予防に係る講演会の開催	資産形成に係る講演会の開催
赤崎	赤崎地区まちづくり委員会	R 8 . 4 . 1	地区と融合		2 人	地区内サロンの運営支援	住民ワークショップの開催
蛸ノ浦	蛸ノ浦地区づくり協議会	R 7 . 1 . 1	地区と融合	助け合い部会	0 人	—	—
猪川	猪川みらい協議会	R 8 . 4 . 2 5	単独設置		2 人	認知症講演会の実施	有償ボランティアによるごみ出し支援(訪問型サービスB事業)や草取り等の軽作業お手伝い活動の実施
立根	立根まちづくり協議会	R 6 . 1 1 . 2 9	単独設置		2 人	お茶会の開催	立根町オレンジ隊(無償ボランティア)のごみ出し、買い物代行等の実施
日頃市	ひころいち町まちづくり推進委員会	R 3 . 8 . 1	地区と融合	助け合い部会	1 人	男性のつどい開催、交流行事(スポーツ等)の運営支援	鳥獣被害対策に係る講演会の開催
綾里	綾里地区まちづくり委員会	R 7 . 6 . 1	地区と融合	助け合い活動部会	2 人	交流行事(スポーツ等)の運営支援、地区内サロンの運営支援	支え合いマップ作り
越喜来	越喜来活性化協議会	R 4 . 1 1 . 2 8	地区と融合	助け合い部会	1 人	交流行事(スポーツ等)の運営支援	支え合いマップ作り
吉浜	吉浜まちづくり振興会	R 6 . 4 . 1	地区と融合	助け合い部会	2 人	世代間交流事業の運営支援、地区内サロンの運営支援	買い物送迎支援の運営支援、移動販売の協力（広報等）、支え合いマップ作り

注)SC:生活支援コーディネーター

設置形態が「単独設置」「地区と融合」のいずれでも、助け合い協議会の役員のほとんどが地区運営組織の役員と重複している。

生活支援体制整備事業について

生活支援体制整備事業は、生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置等により、**地域住民に身近な存在である「市町村が中心となって、」「多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、地域の支え合いの体制づくりを推進するもの」**である。（地域支援事業実施要綱より）

- 介護保険法（平成9年法律第123号）
（地域支援事業）

第百十五条の四十五（略）

2 市町村は、介護予防・日常生活支援総合事業のほか、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、**地域支援事業として、次に掲げる事業を行うものとする。**

五 **被保険者の地域における自立した日常生活の支援及び要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止に係る体制の整備その他のこれらを促進する事業**

（１）生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。

（Ａ）資源開発

- 地域に不足するサービスの創出
- サービスの担い手の養成
- 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など

（Ｂ）ネットワーク構築

- 関係者間の情報共有
- サービス提供主体間の連携の体制づくりなど

（Ｃ）ニーズと取組のマッチング

- 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングなど

（２）協議体の設置

多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例

NPO

民間企業

協同組合

ボランティア

社会福祉法人

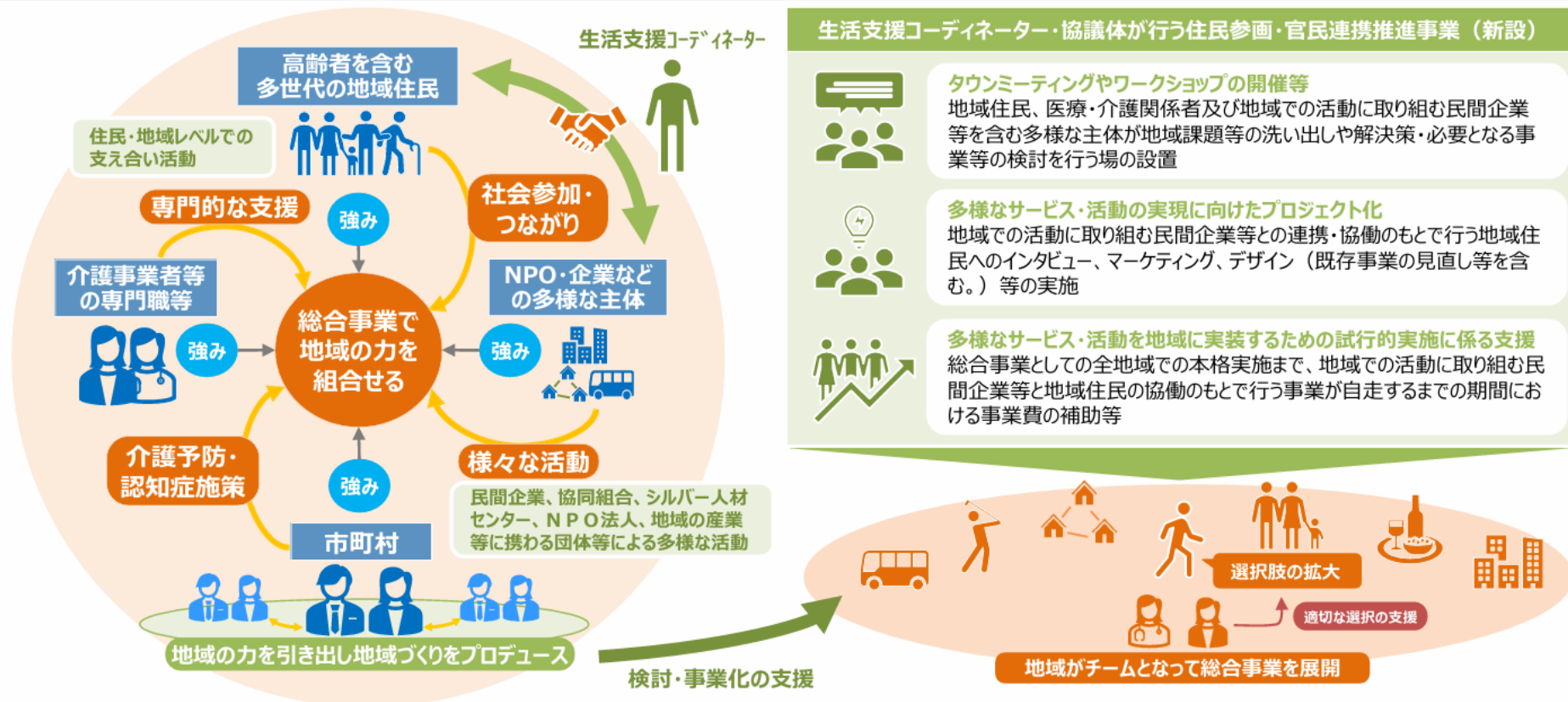
等

生活支援コーディネーターによる地域住民と地域の多様な主体との連携の推進 (住民参画・官民連携推進事業の創設)

○高齢者の目線に立ち、地域で一層の多様なサービス・活動の充実を図るためには、生活支援体制整備事業を活用し、地域住民の関心事項を引き出し、高齢者の日常生活を取り巻く様々な活動とをつなげていくことが重要。

○このため、生活支援体制整備事業について、住民や地域での活動に取り組む民間企業等とをつなげるための活動についての評価を拡充する。

生活支援体制整備事業の活性化を図るため、生活支援コーディネーターが、その活動や協議体運営を通じ、地域住民の活動とそれ以外の多様な主体の活動とをつなげる活動を評価するなどの検討が必要である。



多様な主体による生活支援①

典人会の支援で、大船渡地区で買い物送迎車の運行開始

運行開始：令和 8 年 7 月 15 日

概 要：下船渡公民館からマイヤ大船渡店まで、毎月 1 回、第 2 水曜日に運行

利 用 者：下船渡の75歳以上の一人暮らし方、もしくは高齢者のみの世帯の方



令和 8 年 6 月 30 日に協定の調印式



令和 8 年 7 月 15 日初めての買い物送迎の様子

多様な主体による生活支援②

発行元：吉浜まちづくり振興会事務局



NEW

新移動販売店舗「ちゃやっこオーパーツ」、 吉浜での営業を開始しました！

会報4月臨時号にてお知らせしました通り、4月13日をもって生協移動販売車の営業は終了し、代わって4月16日より、遠野市にある「有限会社 オーパーツ」様の移動販売車「ちゃやっこオーパーツ」が吉浜での営業を開始しました。営業日や販売場所・販売時間は以下になります。沢山のご利用をお待ちしております！！

「ちゃやっこオーパーツ」販売時間です！

○ 営業曜日 毎週木曜日

○ 販売場所・販売時間

① 大野地区（大野部落で借用している草地）：11時00分頃～11時25分頃

② 中通地区（国道45号線沿美容院駐車場）：11時30分頃～11時45分頃

③ 上・下通地区 ⑦上通地区鉄道線路周辺住宅：11時50分頃～

④下通地区吉浜駅前住宅：12時10分頃～

⑤上通地区吉浜駅裏住宅：12時30分頃～

④ 根白地区（12分団3部消防屯所隣の駐車場）：13時30分頃～13時55分頃

⑤ 根白地区（欠畑商店冷蔵庫前の駐車場）：14時00分～14時30分頃

⑥ 千歳地区：（旧バス停留所）：14時40分～15時10分頃

⑦ 小規模多機能ホーム「森と海のまなびやよしはま」：15時20分～15時50分頃

⑧ 障がい者支援施設「吉浜荘」：16時00分～16時30分頃

※販売状況により時間が前後することがございます。ご了承願います。

○ ご自宅まで販売に伺うことも可能です！新たに利用を希望する方は、下記連絡先へ直接電話連絡をしていただくか、営業日に移動販売車の担当者へ直接申込していただくようお願いします。

連絡先：移動販売車「ちゃやっこオーパーツ」

☎0198-68-2310（受付時間：9時～15時）

お問い合わせ先：吉浜まちづくり振興会



ちゃやっこオーパーツの移動販売車↑

吉浜地区の移動スーパー

地区内の個人商店の閉店が続くなか、吉浜まちづくり振興会が、遠野の事業者と直接交渉して実現。

お知らせ

下通の渡辺商店（しもみせ）が、今年4月30日をもって閉店することとなったそうです。4月中の平日、26・29日の日祝も、昼より営業しているとのこと。また、根白の丸平商店が今年3月に、千歳の千葉商店が昨年8月に閉店されたとのこと。どのお店も、吉浜で暮らす方々を長年支えて下さったお店です。本当にありがとうございました！

感謝

多様な主体による生活支援③

全国でお買い物にお困りを抱えている高齢者の方が多くいらっしゃいます。

そうした方々に我々の存在を知っていただきご利用いただくことで、「社会資源のひとつになりたい」と考えています。

皆様に安心してご利用いただく環境を作るために、高齢者福祉に関わる方々と協力関係を構築しております。

▼過去以下のような方法で連携しております。



より多くの関係者様へ知っていただくために
ご説明のお時間をいただけますと幸いです。

例) ケアマネ連絡会議、民生委員会、地域ケア会議、町内会議 等



スーパーに行くのが
大変になっていませんか？

MAIYA の商品を、
お家の前で見て買えます



野菜・果物



切身・お寿司・お刺身



精肉



惣菜

新鮮食材！
その他にも、
お米 パン お菓子
日用品も揃ってます！
冷蔵庫もあって、
たっぷり400品目！

※写真はイメージです

販売の様子

個人宅だけでなく、団地や福祉施設（老人ホームやデイサービス）へも数多く訪問しています。頻度は
毎週1~2回、会費・登録料は必要ありません。



ご近所同士が集まって買い物をする様子



売場：冷蔵庫完備で、生鮮品も数多く取り揃えています



施設スタッフと一緒に買い物をする利用者様



重たい荷物は、販売員が玄関先まで届けます

多様な主体による生活支援④

出典：資料

**三陸屋の便利な
配達ご利用ガイド**

配達可能日時
 配達日は **月曜日から金曜日** の週5日のみで
 土曜日、日曜日、お盆や年末年始期間の数日、悪天候の場合は配
 達をお受けしておりませんのでご注意下さい。
 また都合により、配達をお断りする場合がございます。

配達時間は **午後2時から午後4時** の間が目安で
 時間指定は出来ませんのでご了承下さい。

ご注文方法
 お弁当、お惣菜の
 ご注文は前日の
 ご予約が必要となります。

ご注文は **当日の午前12時まで** お電話にて、午後
 の配達受付が可能になります。
 午後のお電話の場合は、翌日または後日配達可能日の配達にさせ
 ていただきます。
 ご注文商品は追加がないよう取りまとめてから、お電話いただき
 ますようお願いいたします。
 午前中に来店にてお買い物いただいた商品も、午後に配達が可能
 ですのでぜひご利用下さい。

配達料 が別途かかりますのでご了承下さい。
越喜来地区 400円 吉浜地区 500円
三陸屋 ☎0192-44-3121
ご注文お待ちしております！

FOOD DRIVE



お客様には日頃より、三陸屋の『らくらくお届け便』をご利用いただき、誠にありがとうございます。
 この度、誠に申し上げにくいことですが、当店では5月より
 配達料金の改定を実施することとなりました。
 昨今マスコミ等に取り上げられております、原油高騰や最
 低賃金の引き上げ等により、現状維持が困難な状況となり
 ました。
 お客様におかれましては、ご負担をお掛けし大変心苦しく
 存じますが、来る令和8年5月1日より、下記の通り配達料
 金の改定をさせていただきたくお願い申し上げます。

配達料金の改定内容

旧配達料金： 越喜来地区 200円
 吉浜地区 200円

新配達料金： 越喜来地区 400円
 吉浜地区 500円

多様な主体による生活支援⑤



大船渡市内におけるいわて生協の高齢者向け生活支援事業

1. 宅配事業

- ①配達料金の割引制度 「高齢者優遇」 1回275円（税込み）⇒1回154円（税込み）
- ②目の見えない方用の「リーディングサービス」（音声での商品紹介）
- ③当日お会い出来たかを配信する「個配メールサービス」

2. 夕食宅配

- ①大船渡市の利用者数 85人 110食（一週間当たり宅配数）

3. 灯油

- ①選べる配達サイクル 「毎週」「2週に1回」「4週に1回」「都度電話注文」

4. 組合員活動

- ①「暮らしと助け合いの会」

詳しくは⇒<https://www.iwate.coop/member/tasukeai/>

※参考データ けせん地域での活動（大船渡・陸前高田・住田含む）

活動会員20名 （なお、実際動いているのは9名、うち大船渡が8名）

⇒利用会員56名 2025年は 221回 386.5時間の活動がありました。

5. その他

- ①高齢者見守り活動 ⇒配達に伺った際に異変を感じた場合に見守り
- ②「高齢者サロン」の企画支援 ⇒「葬祭講座」や「減塩商品の食べ比べ」が人気

現状と見通し①

人口3万人 20年後、約2万人に

1 将来人口推計

(1) 総人口

社人研の基準に準拠する推計結果を参照すると、当市の人口は、令和12（2030）年に29,296人と3万人を割り、令和2（2020）年と比較して84.4%となる。その後も減少が続き、令和32（2050）年は19,268人で2万人を割り令和2（2020）年比55.5%、令和52年（2070）年は11,135人で令和2（2020）年比32.1%と、急速に人口が減少すると推計されている。

表Ⅲ-1-1 将来人口推計

単位：人、%

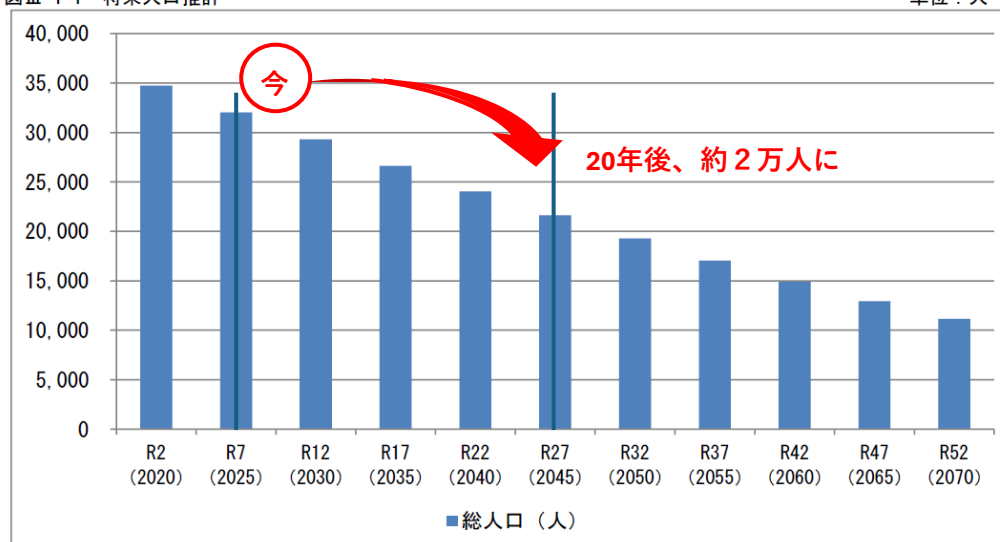
	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)	R52 (2070)
総人口	34,728	32,024	29,296	26,638	24,059	21,622	19,268	17,023	14,890	12,919	11,135
割合※	100.0%	92.2%	84.4%	76.7%	69.3%	62.3%	55.5%	49.0%	42.9%	37.2%	32.1%

※R2の総人口を基準とした割合

資料：社人研

図Ⅲ-1-1 将来人口推計

単位：人



R7年10月末人口 31,530人

R8年6月末人口 31,032人

資料：社人研

現状と見通し② 65歳以上が全体の4割以上

イ 年齢別人口

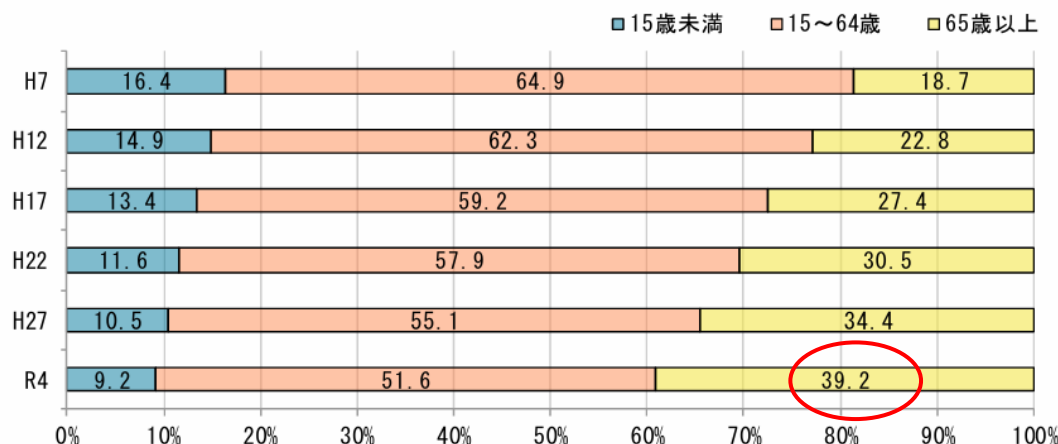
年齢別人口を平成22年と令和2年の国勢調査結果で比較すると、この10年間で6,009人（△14.8%）減少したことから、全体的にピラミッドが縮小していることがうかがえます。

平成22年時に人口が多い層であった男性の55-64歳、女性の55-69歳が10年後の令和2年に微減しながら移行し、男性の65-74歳、女性の65-79歳がボリュームゾーンとなっています。

若年層を見ると、各年齢層で一様に減少し、男女共に20-24歳が0-4歳とほぼ同数又は更に少ない傾向で、25-29歳ではいずれも増加に転じていることから、高校卒業後、進学や就職を機に転出し、数年経ってUターンする者も一定数存在すると考えられます。

年齢階層別にみると、年少人口（0-14歳）と生産年齢人口（15-64歳）の割合が減少を続け、老年人口割合が全体の約4割まで増加しています。

図一 岩手県人口推計（各年10月1日時点）



現状と見通し③ 約3割が高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯

エ 世帯数・1世帯あたり人員数の推移

当市の令和6年10月1日現在の世帯数は14,417世帯（住民基本台帳世帯、外国人世帯除く）である。

世帯数については、平成9年までは増加傾向を示していたが、それ以降は増減を繰り返しながら、ほぼ横ばいか微増傾向であった。東日本大震災が発生した平成23年に大きく減少したものの、傾向は元に戻り微増傾向にある。

1世帯当たりの人員は、毎年減少を続け、平成16年には3人を下回り、令和6年には2.20人となり、単身世帯の増加や核家族化がさらに進行していることがうかがえる。

また、高齢者世帯の推移をみると、高齢化の進行に伴い、令和2年には高齢者のいる世帯が全世帯の59.7%、高齢者単身世帯の割合が14.5%、高齢者夫婦世帯が13.7%と増加傾向にある。

表Ⅱ-1-7 高齢者世帯の推移

単位：世帯、人、%

区 分	H22	H27	R2
一般世帯人員	40,011	38,058	33,986
一般世帯数	14,798	14,489	14,078
高齢者のいる世帯	8,186	8,334	8,407
総世帯数に占める割合	55.3%	57.5%	59.7%
高齢者単身世帯	1,405	1,680	2,047
総世帯数に占める割合	9.5%	11.6%	14.5%
高齢者夫婦世帯※	1,726	1,858	1,930
総世帯数に占める割合	11.7%	12.8%	13.7%

※高齢者夫婦世帯：いずれかが65歳以上の夫婦のみの世帯

資料：国勢調査

現状と見通し④ 医療・福祉・介護需要が増え、人材が不足

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(2) 地域医療、福祉・介護への影響

社人研推計によると、当市の老年人口は令和2（2020）年をピークに減少傾向に転じる一方で、後期高齢者人口（75歳以上）は令和12（2030）年まで増加傾向にあると見込まれており、これに伴う高齢者の独居世帯や老老世帯の増加等も加わり、今後、医療と介護、福祉等の需要がますます高まってくるものと考えられる。

一方、医療、福祉・介護を支える人材は、現在、不足状態にあり、今後も生産年齢人口の減少が見込まれる中、こうした需要に応える人材の一層の不足に伴い、医療機関や福祉・介護施設の運営に大きな影響を与え、結果として、適切な医療や介護、福祉サービスを受けられなくなる人が増えてくることが懸念される。

(4) 地域公共交通や住まいへの影響

高等学校生徒や生産年齢人口の減少は、通勤・通学者の減少をもたらし、運行便数減少や路線廃止等、公共交通機関の経営に影響を及ぼすことが懸念される。こうした中、日常生活の移動手段として利用する高齢者等においては、老年人口の増加とともに、その必要性が高まるが、公共交通機関の利便性の低下により、交通弱者の増加が一層加速することが見込まれる。

一方、自家用車への依存度が高い地域において、公共交通機関の利便性の低下は、自動車移動への依存をさらに高めるとともに、老年人口の増加に伴い高齢ドライバーも増加し、交通事故の増加も懸念される。

また、世帯数が令和2年の14,888世帯をピークに減少傾向に転じたことから、今後は賃貸住宅の空室や空き家の増加が予想される。

現状と見通し⑤ 共助機能低下・担い手減少→地区づくりがカギ

3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(5) 地域コミュニティへの影響

令和2（2020）年と令和32（2050）年における地区別の人口推計をみると、地区によって人口の減少率にばらつきがあり、地区運営を担う年代に差が生じることが予想される。

人口減少と高齢化が進行する地区では、地域活動や近所での支え合いといった共助機能が低下するとともに、地区公民館や地域公民館等の担い手が減少し、地域行事や伝統芸能、お祭り等が衰退する恐れがある。また、消防団員の減少等につながり、地域の防災力低下を招くことが懸念される。

このようなことから、地区に暮らす人々が中心となって形成する地区運営組織が定めた地区づくり計画に基づきながら、持続的な地区づくりを進める必要がある。

(6) 市の行財政への影響

今後、人口減少に伴う地域経済の縮小によって、税収等の落ち込みが予想される中、高齢化に伴う社会保障関係経費等の増加、将来にわたって、公共施設やインフラの老朽化に対応した維持管理費の増大が見込まれる。

厳しい財政状況の中、行政サービスを維持するためには、施策の選択と集中を進める等、成果につながる賢い支出（ワイズスペンディング）を通じて、歳入規模に応じた財政運営を目指した取組を強力に進める必要がある。

結び 連携・協力のための「場づくり」が求められています

3 目指すべき将来の方向

(3) 誰もが活躍でき、生涯暮らし続けられる地域社会の形成

当市の高齢化は加速度的に進行しており、少なくとも、ここ数十年は生産年齢人口の減少が避けられない見通しであり、かつ、人口減少に伴う人口密度の希薄化が進行することで、地区活動の担い手不足、集落の互助機能の低下、孤立世帯の増加が懸念されている。

持続可能な地域社会の形成には、地域に既にある資源を最大限活用しながら、公助・共助・自助の適切なバランスの下、地区が一体となって抱える問題の解決に向けて、多様な団体・組織、人材が連携・協力して活躍できる場づくりが重要である。

また、こうした活動を支えるため、公共施設の適正配置やリノベーションを推進しながら、市中心部と集落との公共交通ネットワークの構築や地域包括ケアシステムの運用等、安心して日常生活が送れる環境づくりが必要である。